町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

2848号

毎週月曜日発行

発行所　全国町村会　〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人　山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　http://www.zck.or.jp

中津川渓谷（福島県北塩原村）

もくじ

調査室レポート　調査室レポート 第1回　地域運営組織の設立・運営状況に関するアンケートの結果（中間報告）……（2）

活動　平成二十四年度　公有物件災害共済事業の概要報告……一般財団法人 全国自治協会……（4）

活動　平成二十四年度　町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告…全国町村職員生活協同組合……（6）

情報　復興だより　自慢の水は村のいのち～福島県川内村～……（8）

情報　町村Navi……（9）

随想　輪中の町に生きる。住民の幸せを求めて……岐阜県輪之内町長　木野　隆之……（10）

コラム

絵はがき

読売新聞東京本社論説委員
コラム『編集手帳』執筆者　竹内　政明

故郷の柴又に帰ってきたフーテンの寅は、実らぬ恋でひと騒動を起こしては家族と口論し、トランクを手にまた旅に出る。映画『男はつらいよ』である。

幕切れの間近、寅は旅先からしばしばお詫びのはがきを書いた。

〈思い起こせば、恥ずかしきことの数々、今はただ後悔と反省の日々を過ごしおりますれば、どうかお忘れいただきたく…。車寅次郎〉。味のある金釘流の文字に重なる渥美清さんの声を、ご記憶の方は多かろう。

寅さんほどには恋も口論もしないので詫び状はないが、毎年この季節、1枚、2枚と、行楽の旅先にいる誰かしらから絵はがきが届く。

陰暦7月の異称を「文月」といい、8月を「葉月」という。その名称は文通の「文」、はがきの「葉」に由来する…わけではなく、それぞれ語源は別にあるのだが、私は勝手に〈絵はがきの季節〉と名づけて来信を心待ちにしている。

いまここにいる、と知らせてくるだけで、中身はどうということもない。自分だって、つい何日か前まではここにいてあくせくしていたくせに、「どうだい、東京は相変わらず暑いかね？」などと要らざる質問をしてくるのもいる。

それでももらってうれしいのは、美しい景色があり、土地のおいしい料理もあり、日常を忘れさせてくれるものに囲まれたなかで、自分のことを思い出してくれた。その気持ちである。

いまは亡き川柳作家の時実新子さんに一句があった。〈じんとくる手紙をくれたろくでなし〉。同性の友人であれ、惚れた腫れたとは無縁の幼なじみであれ、文面をことごとく恋文にしてしまうような魔法が絵はがきにはある。

「××にて」。大きな声では言えないが、差出人の住所欄におおざっぱな地名しか書かれていないのも絵はがきの功徳である。返信の出しようがない。もらうのはうれしいくせに、仕事以外で字を書くのが苦手な筆無精のろくでなしは、いつもホッと安堵の息をつく。

◉写真募集◉

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。

写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。

なお、採否は当方に一任願います。

送り先：全国町村会・広報部

調査室レポート 第1回

地域運営組織の設立・運営状況に関するアンケートの結果

中間報告

はじめに～調査の目的

近年、（昭和／平成）合併前の旧市町村や小学校区などを範域として「地域運営組織」を設立し、広域的な地域マネジメントの枠組みを構築する取り組みに注目が集まっています。

ところが、「地域運営組織」に関する個別の事例報告は少なくないものの、全国俯瞰的にこうした取り組みがどれだけ拡がり、どのように運用されているかは、これまで十分明らかにされてきませんでした。

そこで全国町村会調査室では、鳥取大学地域学部筒井一伸准教授、JC総研の小林元主任研究員と共同で、全市区町村に郵送によるアンケートを配布し、各市区町村における「地域運営組織」の設立・運営状況を調査しました。

調査に際しては、各市区町村、各都道府県町村会の皆様に、お忙しいなか、時間を割いてご対応いただきました。心から感謝申し上げます。

調査分析結果がおおよそまとまりましたので、「調査室レポート」としてお届けいたします。

【調査概要】

○調査対象
2012年11月1日時点の全市区町村（788市・747町・184村＋東京23区）のコミュニティに関する担当者宛に送付

○調査期間
発送：2012年11月16日
最終締切：2013年3月31日

○回答数
1294市区町村（回収率74・3％）

※なお、本調査において「地域運営組織」とは、地方自治法もしくは合併特例法にもとづいて設置された地域自治区・合併特例区、ならびに校区あるいは旧町村などの一定の区域に設置された、地域課題の解決やまちづくりなどを行っているほぼ全世帯を構成員とする組織を指すものとします。

調査結果の概要

有効回答数1290市区町村のうち、353市区町村にて、地域運営組織が設置されていました。

ただし、地域差があります。第1図は都道府県ごとに設置市区町村の割合を示したものですが、中国地方のほか岩手・宮城・新潟・福井・兵庫・愛媛・大分・宮崎の各県で設置が進む一方、首都圏や近畿南部および北海道・沖縄県ではあまり設置されていません。

この背景には都道府県ごとの「平成の合併」の進捗状況の違いが影響していると考えられます。第2図を見ると、市町村減少率が高い（合併が進んだ）都道府県ほど地域運営組織の設置率が高くなっています。

各市区町村における地域運営組織の設置時期（市区町村で地域運営組織が最初に設置された年）を見ても（第3図）、「平成の合併」以降に、地域運営組織の設置が急速に進んだことがわかります（注1）。

ただし、同時期に合併をしなかった自治体でも地域運営組織の設置が進んでいます。

この背景を探るために、合併をしなかった自治体にしぼって地域運営組織の活動内容を分析しました（第4図）。ここでは、人口密度に応じて大きく3つの地域類型に区分して比較しています。「人口密度500人／㎢以上」は都市自治体、「人口密度100人／㎢未満」は山間部の自治体、「人口100～499人／㎢」はその中間と考えるとよいでしょう。

環境保全、防災・交通安全、イベント運営に関する活動は地域類型にかかわらず積極的に行われています。

一方、伝統文化・経済活性化・農林業支援・都市農村交流・生活支援に関する活動は、山間部の自治体ほど取り組みが進んでいます。都市部の地域運営組織に比べて、農山村地域の地域運営組織は、生活福祉・経

調査室レポート

済分野にも活動を展開している点が特徴的です。

経済的疲弊や、人口減・高齢化に伴う生活福祉上の課題などさまざまな地域課題に対して、農山村の強みである、コミュニティをベースにした地域のつながり力を活かして対応していこうという取り組みの表れが、こうした結果につながっていると言えるでしょう。

おわりに

自治行政のみならず、国土政策・農林水産政策など様々な分野において、地域コミュニティを政策の俎上に載せる動きが盛んです。しかし、今回の調査で明らかになったように、地域運営組織に関する取り組みひとつとっても、地域をとりまく状況に応じて、設置・活動実態は多様です。コミュニティに関する政策は、全国一律に考えるのではなく、それぞれの地域の実態をふまえて考えていく必要があります。

今後、現地調査もふまえ、詳細な調査結果をあらためてお届けしたいと考えております。

全国町村会総務部
調査室長　坂本　誠

（注1）1970年代から80年代にかけて小さな山がありますが、この時期は、現在と同様にコミュニティに関する議論や施策の導入が盛んに行われた時代でした。

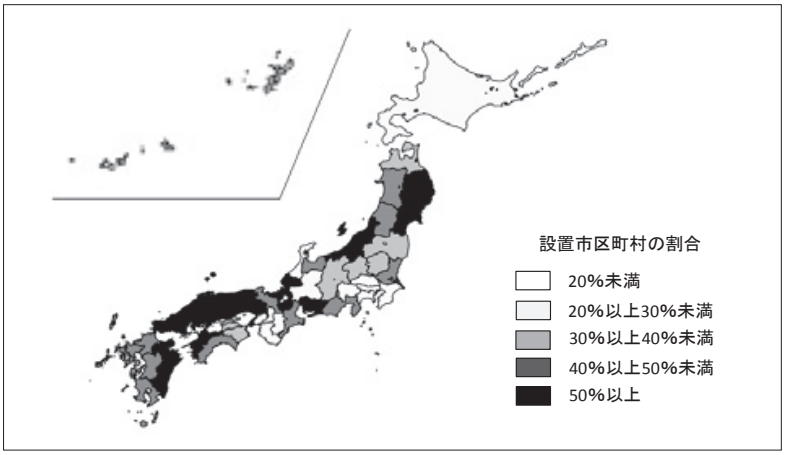

▶第1図　地域運営組織設置市区町村の割合（都道府県別）

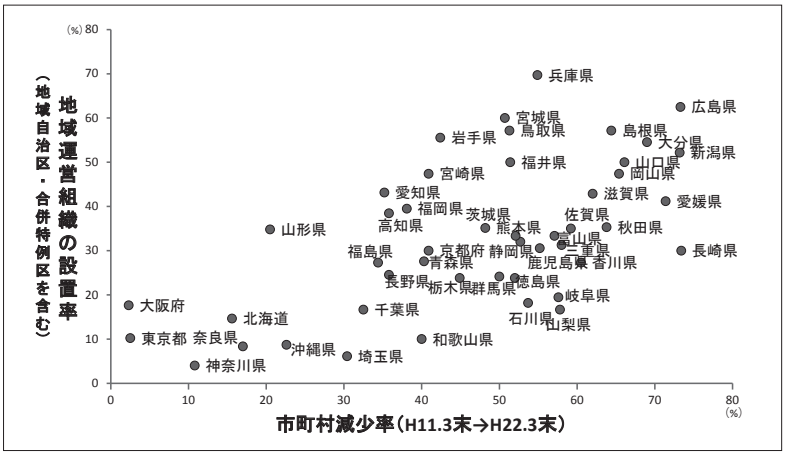

▶第2図　「平成の合併」期の市町村減少率と地域運営組織の設置率の比較

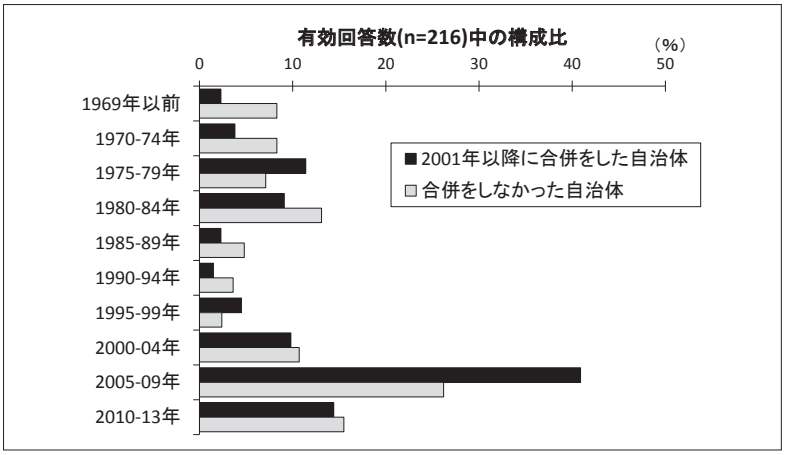

▶第3図　地域運営組織の設置時期（市区町村で地域運営組織が最初に設置された年）

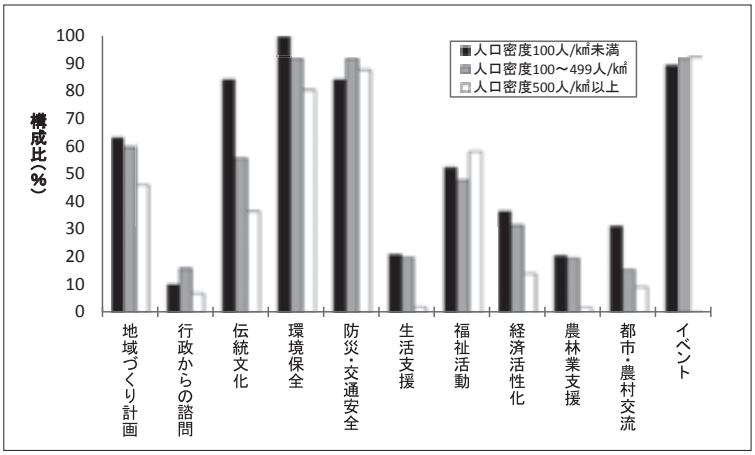

▶第4図　地域運営組織の活動内容（自治体の人口密度区分により比較：「平成の合併」期に合併をしなかった自治体のみ）

平成二十四年度 公有物件災害共済事業の概要報告

一般財団法人全国自治協会

一般財団法人全国自治協会は、地方自治法第二六三条の二の第一項の規定に基づいて公有物件（建物・自動車）の災害共済事業を行っている。平成二十五年六月十四日開催の理事会の承認を得、同月二十六日の定時評議員会において、平成二十四年度事業報告及び決算について報告したので、次のとおりその概要を公表する。町村週報への掲載は、公有物件災害共済規約第十八条の『地方自治法二六三条の二の第二項に定める事業の経営状況の通知等は、「町村週報」に掲載する』との定めによるものである。

建物災害共済事業

建物災害共済事業は、町村の所有する建物等が火災や自然災害等によって生じた損害を相互救済するため、昭和二十三年四月より地方自治法第二六三条の二（相互救済事業経営の委託）の規定に基づき、全国自治協会が受託事業として実施し、現在に至っている。

この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事業基盤は順調に推移してきた。近年は、委託団体の減少に伴い分担金収入は減収が続いていたが、本年度は二十三年度同様に契約件数の増加により増収となった。

このような状況の下、事業の運営にあたっては、制度内容の周知をはかるとともに、共済委託団体の財政負担の軽減をはかり、共済委託物件の継続加入推進に努めているところである。

平成二十四年度の正味財産は、共済基金分担金収入六〇億五、一七九万余円等を含む経常収益合計九六億一、五八〇万余円（前年度比二〇・三％増）と共済金四五億六、四四二万余円を含む事業費計九六億九七四万余円及び管理費計五億三、三五六万余円をあわせた経常費用一〇一億四、三三〇万余円（同一四・五％増）との差引き五億二、七五〇万余円が減少し、三二九億四八五万余円となった。当期増減額については、基金積立金のみ四億九七四万余円の増加となった。

また、大規模な風水害等自然災害に対する共済金や地震等の被害に対する災害見舞金の支払いに備える異常危険準備金へ一億六〇五万余円を繰入れ、事業収支の欠損をてん補するため異常危険準備金から一〇億四、三三〇万余円の取崩を行った。

平成二十四年度の受託及び罹災状況等は、次のとおりである。

1、受託状況

平成二十四年度の受託実績は、表（1）のとおりである。受託件数は三七五、〇九五件で、前年度比一、六六四件（同〇・五％）の増となった。また、共済責任額は前年度比三三〇億余円減の三一兆五三一億余円となった。収入分担金は六〇億五、一七九万余円で、前年度実績六〇億一四六万余円に比し五、〇三三万余円（同〇・八％）の増となった。

2、罹災状況

平成二十四年度の罹災状況は、表（2）のとおりである。罹災件数は六、四五八件で、前年度より一、五七四件（同三一・二％）の増となり、支払共済金は前年度より一四億七、六八五万余円（同四七・八％）増の四五億六、四四二万余円となった。なお、収入分担金六〇億五、一七九万余円に対する損害率は七五・四％である。

3、用途別罹災状況

用途別の罹災状況は、表（3）のとおりである。罹災件数は学校関係施設が最も多く、支払共済金及び用途別の損害率においては環境衛生施設が最も高くなっている。

4、支払備金

既発生事故であって共済金が未請求となっ

表(1)　建物共済受託実績

区　分	平成24年度	平成23年度	比較増減	増減率
件　数	375,095件	373,431件	1,664件	0.5％
共済責任額	31,053,191,074千円	31,086,269,072千円	△33,077,998千円	△0.1％
収入分担金	6,051,797,409円	6,001,462,046円	50,335,363円	0.8％

（注）△印は減を示す。

表(2)　建物共済罹災状況

区　分	平成24年度	平成23年度	比較増減	増減率
件　数	6,458件	4,884件	1,574件	32.2％
支払共済金	4,564,423,512円	3,087,569,430円	1,476,854,082円	47.8％
損　害　率	75.4％	51.4％	24.0％	—

表(3)　建物共済用途別罹災状況

用途別		件数		支払共済金		損害率	
建物共済	学校関係施設	1,293件	(20.0％)	494,499,184円	(10.8％)	8.2％	(36.6％)
	役場関係施設	528	(8.2)	375,971,664	(8.2)	6.2	(95.3)
	医療関係施設	106	(1.6)	87,969,536	(1.9)	1.4	(41.0)
	住宅施設	307	(4.8)	324,353,851	(7.1)	5.4	(68.1)
	社会教育・文化施設	822	(12.7)	441,041,365	(9.7)	7.3	(48.8)
	福祉関係施設	515	(8.0)	244,987,671	(5.4)	4.0	(45.3)
	体育・レクリエーション施設	899	(13.9)	502,356,681	(11.0)	8.3	(60.8)
	環境衛生施設	956	(14.8)	1,259,471,195	(27.6)	20.8	(186.9)
	その他の施設	1,032	(16.0)	833,772,365	(18.3)	13.8	(132.8)
合計		6,458	(100.0)	4,564,423,512	(100.0)	75.4	—

（注）損害率は総分担金収入に対する用途別の損害率であり、（ ）は各用途別区分収入に対する用途別の損害率である。

表(4)　建物共済災害見舞金給付状況等

区　分	平成24年度	過年度	合計
件　数	－ 件	892件	892件
災害見舞金給付額	－ 円	796,277,893円	796,277,893円
未払費用	2,529,937円	332,130,901円	334,660,838円
合　計	2,529,937円	1,128,408,794円	1,130,938,731円

活　動

表(5)　消防設備資金融資

貸付年度	貸付件数	貸付額	償還済額	本年度末未償還元金
平成18年度	114	1,950,800,000円	1,635,887,000円	314,913,000円
平成19年度	98	1,750,800,000	1,186,820,000	563,980,000
平成20年度	99	1,879,300,000	990,017,000	889,283,000
平成21年度	82	1,633,900,000	559,031,000	1,074,869,000
平成22年度	81	1,674,900,000	325,736,000	1,349,164,000
平成23年度	88	1,957,200,000	0	1,957,200,000
平成24年度	82	1,631,000,000	0	1,631,000,000
合計	644	12,477,900,000	4,697,491,000	7,780,409,000

（注）平成24年度の貸付条件は次のとおりである。
1．償還期限は資金を借受けた翌年度から7年以内
2．貸付利率は、12月1日貸付分が0.2%、1月10日貸付分が0.2%、2月1日貸付分が0.2%、3月1日貸付分が0.2%、3月26日貸付分が0.2%である。

表(6)　自動車共済受託実績

区分		車両共済	賠償共済 対物	賠償共済 対人	合計
平成24年度	台数	109,629台	113,617台	113,354台	336,600台
	収入分担金	1,262,368,690円	958,551,390円	543,751,670円	2,764,671,750円
平成23年度	台数	110,026台	114,510台	114,248台	338,784台
	収入分担金	1,265,472,690円	953,527,760円	550,104,100円	2,769,104,550円
比較増減（%）	台数	△397台（△0.4%）	△893台（△0.8%）	△894台（△0.8%）	△2,184台（△0.6%）
	収入分担金	△3,104,000円（△0.2%）	5,023,630円（0.5%）	△6,352,430円（△0.2%）	△4,432,800円（△0.2%）

（注）△印は減を示す。

表(7)　自動車共済損害状況

区分		車両共済	賠償共済 対物	賠償共済 対人	合計
平成24年度	件数	7,413件	2,120件	169件	9,702件
	支払共済金	1,099,019,666円	360,775,949円	87,661,389円	1,547,457,004円
	損害率	(87.1%)	(37.6%)	(16.1%)	(56.0%)
平成23年度	件数	7,174件	2,060件	178件	9,412件
	支払共済金	1,201,444,823円	333,133,640円	108,298,674円	1,642,877,137円
	損害率	(94.9%)	(34.9%)	(19.7%)	(59.3%)
比較増減（%）	件数	239件	60件	△9件	290件
	支払共済金	△102,425,157円	27,642,309円	△20,637,285円	△95,420,133円
	損害率	(△7.8%)	(2.7%)	(△3.6%)	(△3.3%)

（注）損害率＝支払共済金／収入分担金　△印は減を示す。

ているものについては、損害共済金を概算見積りのうえ、二九億八、五一九万余円を本年度支払備金として計上した。

5、異常危険準備金

風水災、地震・津波等の巨大災害リスクに備えるため、一一五億一、二四七万余円を異常危険準備金として計上した。

6、災害見舞金

災害見舞金は、自然災害（地震・噴火・津波による損害）に対して給付するが、平成二十四年度においては、表（4）のとおりである。

7、諸積立金

平成二十四年度末における基金積立金（財産収入をもって造成）及び運営準備積立金（事業剰余金の積立）の総額は三二九億四八五万余円となり、その内訳は、基金積立金三一七億二、一三〇万余円、運営準備積立金一一億八、三五四万余円である。

8、消防設備資金融資

共済事業委託町村等に対する還元融資としての消防設備資金の貸付状況は表（5）のとおりである。

自動車損害共済事業

自動車損害共済事業は、町村が管理、使用する自動車について生じた損害及び自動車によって生じた共済委託町村が被る法律上の損害賠償額を相互に救済するため、建物災害共済事業と同様、地方自治法第二六三条の二（相互救済事業経営の委託）の規定による共済事業として、昭和三十三年十月に発足した。この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事業基盤は順調に推移してきた。

このような状況の下、本共済事業の運営にあたっては、制度内容の周知をはかるとともに、事故によって生ずる事故処理については査定専門員を配置し、査定体制の強化をはかり早期かつ適正な解決に努めている。

平成二十四年度の正味財産は、共済基金分担金収入二七億六、四六七万余円等を含む経常収益合計三一億九、二八七万余円（前年度比〇・一%増）と共済金一五億四、七四五万余円等を含む事業費計二七億六、一九一万余円及び管理費計一億四、〇二二万余円をあわせた経常費用二九億二一四万余円（前年度比九・六%減）との差引き二億九、〇七三万余円が増加し、一一九億九、〇二〇万余円（前年比二・五%増）となった。当期増減額については、基金積立金が一億二、七一三万余円、運営準備積立金が一億七、〇六九万余円の増加となった。

平成二十四年度の受託及び損害状況等は、次のとおりである。

1、受託状況

平成二十四年度の受託実績は、表（6）のとおりであって、共済基金分担金収入総額は、二七億六、四六七万余円で前年度実績に比し、四、四四三万余円（〇・二%）の減となった。

共済種別毎の受託状況では、車両共済においては、一〇九、六二九台で前年度比三九七台（〇・四%）の減、収入分担金一二億六、二三六万余円で、前年度比三一〇万余円（〇・二%）の減となった。また、賠償共済においては対物賠償共済一一三、六一七台で前年度比八九三台（〇・八%）、対人賠償共済一一三、三五四台で、前年度比八九四台（〇・八%）それぞれ減少し、収入分担金は対物賠償共済九億五、八五五万余円で前年度比五、〇二三万余円（〇・五%）の増、対人賠償共済五億四、三七五万余円で、前年度比六三五万余円（一・二%）の減となった。

2、損害の状況

平成二十四年度の損害状況は表（7）のとおりである。損害件数は車両共済で七、四一三件、前年度比二三九件、対物賠償共済は二、一二〇件、前年度比六〇件の増、対人賠償共済は一六九件で前年度比九件減少した。

また、損害率においては前年度に比べ、車両共済が七・八%減少したが、対物賠償共済は二・七%増加、対人賠償共済は三・六%減少した。

3、支払備金

既発生事故であって共済金が未請求となっているものについては、損害共済金を概算見積りの上、平成二十四年度支払備金として九九五件、三億一、八三六万余円を計上した。

4、異常危険準備金

大事故支払リスクに備えるため、四四億二、三四七万余円を異常危険準備金として計上した。

5、諸積立金

平成二十四年度末における基金積立金（財産収入をもって造成）および運営準備積立金（事業剰余金の積立）の総額は、一一九億九、〇二〇万余円となり、その内訳は、基金積立金四三億七、〇一一万余円、運営準備積立金七六億二、〇〇九万余円である。

平成二十四年度 町村職員生協火災・自動車共済事業の概要報告

全国町村職員生活協同組合

全国町村職員生活協同組合が行う火災共済および自動車共済の平成二十四年度事業概要および決算については、本年六月十四日に開催された総代会の議決を得たので、定款の規定に基づき次のとおり公告する。

事業概要

本組合は、町村職員の所有する住宅の火災によって生ずる財産の損害を相互救済するため、昭和二十九年四月消費生活協同組合法に準拠した職域生協として発足し、火災共済事業を開始した。その後、モータリゼーションの進行で、町村職員の自動車の保有も増加、これに比例し自動車事故も多発化し、偶然の自動車事故によって生ずる町村職員の経済負担も著しいことから、昭和四十二年四月より自動車共済事業を併せて実施した。両事業開始以来、事業内容の改善充実につとめ、協同互助の精神に基づく町村職員等の生活の安定に寄与することに最大限の努力を傾注し、今日に至っている。

平成二十四年度の事業概要は下記のとおりで、組合員については、前年度比三三五人（〇・二％）の増となった。

火災共済事業は、契約件数で前年度より二、五五五件（二・七％）の減となり、共済掛金も前年度比二、四三五万余円（一・八％）の減となった。風水雪害特約共済は、契約件数で前年度より一〇五件（〇・四％）の増となり、共済掛金は前年度比五〇〇万余円の増となった。

自動車共済事業では、契約台数は前年度比二、九七一台（一・五％）の減となり、共済掛金は八、四三二万余円（一・五％）の減となった。

一方、共済金の支払は、火災共済事業で前年度比一一八件（二三・五％）の増となったが、共済金合計においても一億六三二万余円（二七・八％）の増となった。また、風水雪害特約共済金の給付については前年度比三五件（二三・〇％）の増となり、共済金合計においては七、五八八万余円（二七・四％）の減となった。さらに、災害見舞金の給付件数については、前年度二、一四五件に比し二〇三件、災害見舞金にして四、〇七四万余円の給付があった。

自動車共済事業では、支払件数で前年度比一七六件（二・二％）の減となったが、共済金合計においては一億七、四九三万余円（八・七％）の増となった。

よって、本年度における剰余金をもってする事業利用分量割戻金は、火災共済が二〇％程度、風水雪害特約共済は一〇％、自動車共済は一二％程度となる見込みである。

表１　貸借対照表

平成25年３月31日現在
（単位：千円）

資産	１ 流動資産	24,209,191	
	預金	5,836,082	
	有価証券	16,840,664	
	その他	1,532,444	
	２ 固定資産	1,943,708	
	合　計	26,152,900	
負債・純資産	１ 共済契約準備金	13,451,895	
	支払備金	1,989,859	
	責任準備金	11,462,035	
	２ 流動負債	289,276	*
	負債計	13,741,171	
	１ 出資金	1,683,466	
	２ 法定準備金	6,382,065	
	３ 地震等災害見舞金積立金	3,001,724	
	４ 当期未処分剰余金	1,344,472	
	（うち当期剰余金）	(1,270,376)	
	純資産計	12,411,728	
	合　計	26,152,900	

（千円未満切り捨てのため、合計額があわない場合がある。）

表２　損益計算書

平成24年４月１日から平成25年３月31日まで
（単位：千円）

収入	１ 共済掛金	6,978,461
	２ 共済契約準備金戻入	6,290,746
	支払備金戻入	1,902,477
	責任準備金戻入	4,388,269
	３ 資産運用収益	232,638
	４ 雑収入	18,618
	合　計	13,520,465
支出	１ 支払共済金	2,874,043
	２ 見舞金等	42,479
	３ 管理費及び諸経費	2,582,419
	４ 共済契約準備金繰入	6,550,074
	支払備金繰入	1,989,859
	責任準備金繰入	4,560,215
	５ 資産運用費用	12,120
	合　計	12,061,137
経常剰余金		1,459,327
法人税等		263,700
法人税等調整額		△ 74,749
当期剰余金		1,270,376

（千円未満切り捨てのため、合計額があわない場合がある。）
（注）△印は減を示す。

表３　平成24年度剰余金処分

（単位：千円）

１ 当期末処分剰余金	1,344,472
２ 当期処分額	1,276,559
法定準備金（剰余金の１／５）	254,076
事業の利用分量に応ずる割戻金	947,898
地震等災害見舞金積立金	74,585
３ 次年度繰越剰余金	67,913

表４　組合加入状況

区　分	人　員	口　数	出資金
平成24年度	174,647人	16,841,305口	1,684,130,520円
平成23年度	174,312	16,989,420	1,698,942,080
比較増減	335	△ 148,115	△ 14,811,560
増減率	0.2％	△ 0.9％	△ 0.9％
平成22年度	175,573	17,127,975	1,712,797,540
平成21年度	177,677	17,246,860	1,724,686,040

（注）△印は減を示す。
出資金額は預り出資金（１口100円未満の端数口数の累計額）664,320円を含む。

表５　火災共済加入状況

区　分	共済契約件数	契約口数	共済掛金
平成24年度	92,114件	21,518,202口	1,292,727,100円
平成23年度	94,669	22,012,832	1,317,079,880
比較増減	△ 2,555	△ 494,630	△ 24,352,780
増減率	△ 2.7％	△ 2.2％	△ 1.8％
平成22年度	97,482	22,587,434	1,356,888,980
平成21年度	99,727	22,934,524	1,378,430,210

（注）△印は減を示す。

表６　風水雪害特約共済加入状況

区　分	特約付加件数	契約口数	特約共済掛金
平成24年度	27,946件	6,392,466口	320,308,650円
平成23年度	27,841	6,311,484	315,306,480
比較増減	105	80,982	5,002,170
増減率	0.4％	1.3％	1.6％
平成22年度	28,056	6,322,773	316,847,970
平成21年度	28,339	6,337,008	317,368,610

（注）△印は減を示す。

活　動

表7　自動車共済加入状況

区　分	契約台数	共済掛金
平成24年度	199,490台	5,365,426,000円
平成23年度	202,461	5,449,750,800
比較増減	△ 2,971	△ 84,324,800
増減率	△ 1.5%	△ 1.5%
平成22年度	205,846	5,564,129,790
平成21年度	209,041	5,662,001,500

（注）△印は減を示す。

表8　火災共済金支払状況

区　分	火災共済金		臨時費用共済金		残存物取片づけ費用共済金		失火見舞費用共済金		合　計	損害率
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額		
平成24年度	620件	438,222,088円	622件	41,554,470円	221件	8,812,279円	1件	58,000円	488,646,837円	37.8%
平成23年度	502	337,228,561	503%	34,822,007	174	9,496,316	3	778,000	382,324,884	29.0
比較増減	118	100,993,527	119	6,732,463	47	△ 684,037	△ 2	△ 720,000	106,321,953	8.8
増減率	23.5%	29.9%	23.7%	19.3%	27.0%	△ 7.2%	△ 66.7%	△ 92.5%	27.8%	−
平成22年度	436	292,199,898	437	29,219,648	159	8,644,436	1	80,340	330,144,322	24.3
平成21年度	275	350,616,756	275	39,263,408	119	11,583,708	4	1,000,711	402,464,583	29.2

（注）△印は減を示す。

表9　風水雪害特約共済金支払状況

区　分	特約共済金		臨時費用共済金		残存物取片づけ費用共済金		合　計	損害率
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額		
平成24年度	187件	170,477,736円	188件	24,688,093円	89件	5,511,103円	200,676,932円	62.7%
平成23年度	152	241,646,213	153	32,475,047	56	2,436,787	276,558,047	87.7
比較増減	35	△ 71,168,477	35	△ 7,786,954	33	3,074,316	△ 75,881,115	△ 25.1
増減率	23.0%	△ 29.5%	22.9%	△ 24.0%	58.9%	126.2%	△ 27.4%	−
平成22年度	53	35,804,341	53	5,370,673	25	1,139,916	42,314,930	13.4
平成21年度	48	70,096,543	48	8,459,499	25	1,071,699	79,627,741	25.1

（注）△印は減を示す。

表10　見舞金支払状況

区　分	件　数	見舞金	一件当りの見舞金
平成24年度	203件	40,749,000円	200,733円
平成23年度	2,348	1,043,765,500	444,533
比較増減	△ 2,145	△ 1,003,016,500	△ 243,800
増減率	△ 91.4%	△ 96.1%	△ 54.8%
平成22年度	100	79,307,000	793,070
平成21年度	16	1,378,000	86,125

（注）△印は減を示す。

表11　自動車共済金支払状況

区　分	対物賠償共済		対人賠償共済		合　計		損害率
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額	
平成24年度	6,964件	1,423,079,186円	743件	761,640,186円	7,707件	2,184,719,372円	40.7%
平成23年度	7,146	1,421,802,234	737	587,982,368	7,883	2,009,784,602	36.9
比較増減	△ 182	1,276,952	6	173,657,818	△ 176	174,934,770	3.8
増減率	△ 2.5%	0.1%	0.8%	29.5%	△ 2.2%	8.7%	−
平成22年度	7,359	1,418,440,017	811	882,427,992	8,170	2,300,868,009	41.4
平成21年度	7,197	1,393,641,029	851	633,128,188	8,048	2,026,769,217	35.8

（注）△印は減を示す。

表12　自動車共済臨時費用支払状況

区　分	傷　害		死　亡		合　計	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
平成24年度	41件	1,230,000円	5件	500,000円	46件	1,730,000円
平成23年度	34	1,020,000	6	600,000	40	1,620,000
比較増減	7	210,000	△ 1	△ 100,000	6	110,000
増減率	20.6%	20.6%	△ 16.7%	△ 16.7%	15.0%	6.8%
平成22年度	48	1,390,000	8	800,000	56	2,190,000
平成21年度	55	1,650,000	11	1,100,000	66	2,750,000

（注）△印は減を示す。

がんばってます、東北！

復興だより

自慢の水は村のいのち
～福島県川内村（かわうちむら）～

2013年4月26日、川内高原農産物栽培工場。遠藤雄幸村長をはじめ、関係者によるテープカットが行われたオープニングセレモニーの会場は、あたたかな、そして力強い拍手に包まれました。計画から1年半。村の誇りでもある〝水〟を最大限に有効活用した川内村の新しい農業が本格的にスタートした瞬間でした。

オープニングセレモニーでは、遠藤雄幸村長（左から3番目）ほか、多くの関係者によるテープカットが行われた

〝水〟に守られて

福島第一原子力発電所事故発生後、避難勧告を受けたどの自治体よりも、いち早く声を上げた帰村宣言。村は、村民の生活のために、常に前向き、積極的に動いてきました。帰村に関しては、もちろん村民に強制するものではなく、その判断は個々にゆだねるとしていますが、役場機能の帰村や計画的な除染作業、学校の再開など、村内での生活の不安材料をひとつひとつ抹消していくことで帰村意欲が起きるよう努力してきました。しかし、何より帰村宣言への後押しとなったのは、村の豊かな〝水〟。村にはもともと水道施設がありません。村全体が、井戸水または湧水を使用してきたのです。そして、数回にわたる慎重な計測により、自慢の〝水〟は、原発事故後も放射能に汚染されていないことが証明されました。すべてのライフラインの中でも特に重要な〝水〟。それが安全に保たれていることは、村にとって何よりの命綱でした。

チャレンジング農業

新しい栽培方法や品種改良など、進化を続ける日本の農業。村でも常に新しい農業の形を見つめていました。そして震災後、縁あって、2011年12月には多額の助成を受けられることが決まり、村の主産業である農業の再生と雇用確保を目的とした「川内高原農産物栽培工場」の建設が具体化。村は以前から構想を温めていた「水耕栽培」の実現へと始動したのです。村の安全で豊かな〝水〟、外気を完全にシャットアウトする密閉型の工場での生産は、フル稼動すれば、毎日8000株のフリルレタスやリーフレタスが収穫可能。安全安心な野菜を保障できると確信しています。しかし、計画がスタートしても、〝土〟を使わない屋内栽培に対して、これまで営農してきた村民の理解を得ることは容易でないと感じていました。そこで、工場の完成を待たずに、試験栽培用として屋内栽培施設を作り、いつでも内部が見られるようにしたところ、天候や季節に左右されず日々育つ野菜たちに、村民の多くが興味を示してくれるようになりました。

初出荷を前に行われた村民向け見学会では、収穫した野菜を試食してもらった

野菜を絆に

村の再生にとって大きな存在となるこの栽培施設は、本当にたくさんの企業や団体のあたたかい支援によって実現しました。伝えきれない感謝の気持ちを力に、より美味しく、よりたくさんの野菜の栽培を実現するべく、水の使い方、肥料、光の当て方等、常に研究を重ねながら、3年後の本格操業を目指します。村の野菜が再び全国に流通し、そしてそれが避難中の村民たちの帰村にもつながることを信じながら。

LEDや蛍光灯を光源として、フリルレタスやリーフレタス、ハーブなども栽培していく

随想

輪中の町に生きる。住民の幸せを求めて

岐阜県輪之内（わのうち）町長　木野（きの）　隆之（たかゆき）

岐阜県の南西部、揖斐・長良の両河川に囲まれた「輪中地帯」にある輪之内町は、その清流に育まれた豊かな自然、歴史に培われた風土を生かし、輪中文化を受け継ぐ田園の町として発展してきました。面積は約22平方km、人口は約一万人、東海道新幹線・岐阜羽島駅から車で約10分程に位置する典型的な都市近郊農村地帯であります。

本町には厳しい自然環境や幾多の水害を克服し、今日の繁栄を築いてきた先人たちの英知と努力の歴史があります。いまを生きる私たちは、それを尊重しつつ着実な一歩を積み重ねていく責務があります。

近年は、徐々に町人口が増加しております。価値観の異なる町民の合意による新たなまちづくりが求められています。関係者がまちづくりに積極的に参画し、議会及び行政とも情報を共有しつつ協働を実践してこそ、「住んでいて良かった、これからもずっと住み続けたいと実感できるまち」になるものと考えております。平成22年3月に県下の町村では初めての「まちづくり基本条例」を町民協働の理念のもと制定し、その第一歩を踏み出しました。また、平成23年3月には男女共同参画条例を制定しましたが、これらの条例の策定に当たっては町民からの公募による委員会を立ち上げ議論を重ねました。いわば手づくりの条例であり、その実効性に期待をしております。

平成19年12月には、地球温暖化対策、省資源化対策への取り組みとして県下で初めて大規模商業者、町民団体、当町との合意に基づきレジ袋の有料化を開始しました。小さな町の一歩でしたが他市町村に大きな波及効果があったものと受けとめております。

また、豊かな自然環境を住民自らの手で守っていく機運を醸成するのも行政の責務であることから、平成21年12月には自然環境保全のシンボルとすべく、絶滅危惧種の「カワバタモロコ」を保護する町条例を制定しました。過去においては広く濃尾平野の河川に生息していたカワバタモロコも現在では本町の一部で確認されるにとどまっているようです。保護に関してはいろいろな考え方が有りますが、単独種を保護するためのおそらく全国的にも希な条例では無いかと思っています。余談になりますが、「自然豊かな住みよい町」を内外に発信するため、いわゆる「ゆるキャラ」のかわばたくんともろこちゃんを作製し各地のイベントにデビューさせております。

安全で快適な生活環境整備も大切な課題でありますが、その一環として、町内全域を対象にFTTH方式の光ケーブル網を構築することとし、平成23年4月から民設民営で行政が支援する形態で事業をスタートさせました。行政情報・防災情報・安全安心情報等を適時的確に提供できるようにコンテンツを充実させて行きたいと考えております。

すこし目を転じますが、平成25年4月から子育て支援策として高校生世代までの医療費無料化に踏み切りました。私の政治信条として便益と負担のバランスを重視しておりますので、何でも無料化すれば良いとは考えておりません。しかし、各種負担が現役世代に偏りがちな現状を思うと、その負担を軽減しつつ将来の地域を担う人材の健やかな成長を願う施策の導入も、今こそ必要と考えております。

人口減少の時代に入り、各地方自治体の住民ニーズへの対応は様々であります。財政の健全性を保持しながら、いかに説明責任を果たしつつ全体の施策水準を高めていくか課題山積であります。地方の時代と言われながらも、残念なことに地方自治体のあり方について制度対応が追いついていないと感じます。現場を預かる我々が声を大にして主張しなければ、真の自主自立は成しえません。日々、神経をすり減らしながらも決断をしていかなければなりません。本町は平成の大合併の流れのなかで自主独立の途を選びました。私自身は当時の判断に関与しておりませんが、いまは住民がそれで良かったと実感する施策展開をすることが私の役割と受け止めております。

全ては町民のために。

▷かわばたくんともろこちゃん

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」の ひととき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にまとめ、ゆったりとしたやすらぎのひとときをお届けいたします。

http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html

土・日・祝日はリーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、平日料金の 20%OFF

金曜日のご宿泊は、平日料金の 15%OFF

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。

洋室シングル

シングル 119 室　SINGLE ROOM

平日料金 9,817 円より

金曜日料金
15% OFF 8,344 円より

土・日・祝日料金
20% OFF 7,854 円より

洋室ダブル

ダブル 12 室　DOUBLE ROOM

平日料金 13,282 円
〈2 名利用〉※1 名利用の場合 11,072 円

金曜日料金
15% OFF 11,289 円
※1 名利用の場合 9,326 円

土・日・祝日料金
20% OFF 10,626 円
※1 名利用の場合 8,778 円

洋室ツイン

ツイン 17 室　TWIN ROOM

平日料金 18,480円より
〈2 名利用〉

金曜日料金
15% OFF 15,708 円より

土・日・祝日料金
20% OFF 14,784 円より

会議室・宴会場

2 階には広さと設備が多彩な、大小 4 つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。

カジュアルレストラン「ペルラン」

ランチタイム 11:00 ～ 14:00
ティータイム 14:00 ～ 17:00
ディナータイム 17:00 ～ 22:00
（21:30 ラストオーダー）

和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ～ 14:30
（14:00 ラストオーダー）
ディナータイム 17:00 ～ 22:00
（21:30 ラストオーダー）

全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471
FAX 03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町 1 丁目 11 番 35 号

ご宿泊の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。

http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html

全国町村会館へのアクセスガイド

■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3 番出口徒歩 1 分
■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 5 分
■タクシー東京駅から約 20 分

2013年 市町村振興宝くじ
財団法人 全国市町村振興協会

7月10日（水）同時発売

発売期間：7月10日（水）～8月2日（金） 抽せん日：8月13日（火） この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。